

厚木市議選 現職が全員当選

投票率低下は止まらず、40.78%

7月3日告示、10日投票が行われた厚木市議会議員選挙は、28の定数に33人が立候補して闘われました。

日本共産党・くさまる久子議員、栗山かよ子議員は再選を果たしました。

当選者の内訳は、現職20人、新人7人、元職1人。会派別では、日本共産党2、自民党2、公明党4、神奈川ネット1、市民の党1、みんなの党2、無所属16です。

7月21日までに会派届けを行います。

なぜ止まらないのか、低投票率

投票率の低下傾向は依然止まらず、今回は40.78%。平成11年(1999年)に比べて10ポイントも下がっています。ちなみに、県下13番目の市として誕生した昭和30年(1955年)の市議会議員選挙は90.43%でした。

国政での民主党や自民党との泥仕合を見ていると、有権者の側に政治不信が起きている。

厚木市議会議員選挙 投票率の推移

投票日	有権者数	投票総数	投票率
平成23年7月10日 (2011年)	175,242	71,485	40.78%
平成19年7月1日 (2007年)	172,736	80,037	46.33%
平成15年7月13日 (2003年)	168,140	81,408	48.42%
平成11年7月18日 (1999年)	160,966	81,248	50.48%
平成7年7月9日 (1995年)	150,550	80,345	53.37%

今週の活動から



7月12日、温水老人館の家で、道路拡幅のための線形説明会がありました。説明会の前に現地を調査しました。(右:釘丸議員) 地図の前で職員に質問しています。(左:栗山議員)

7月の法律相談は
7月20日(水) 13時~
事前の連絡をお願いします。

誓約書

私は、市民の厳粛な信託を受けた議員として職責を深く自覚し、日本国憲法とそれに基づく各法令及び厚木市議会議員の政治倫理要綱を遵守します。

日々の活動にあたり、いやしくも市民の信頼を損なうような批判を受けたときは、自ら誠実にその事実と責任を明らかにすることをここに誓約します。

●10時開会なのに連絡もせず欠席

7月12日は当選証書交付式。10時からなのに新人議員一人が姿を見せず。結局、後で交付することになりました。4年前は新人が式の始まった直後にバタバタとかけてきましたが、今年は無断欠席。社会的常識に欠けています。

●最初の仕事は「誓約書」

平成8年11月に、市会議員による入札妨害事件が発生しました。「標を止す」ために、厚木市議会議員の政治倫理要綱を制定し、「議員が、市民全体の代表者として、常に良心に従い、誠実かつ公正に職務を行う(第一巻)」としています。そのために就任時に「誓約書」を提出します。

文面は次の通り。パソコンではなく、手書きで自書します。

政治家は期待できないと思うのでしょうか。しかし、市議会議員選挙は、市民にとって一番身近な選挙です。

議員・候補者が、有権者に市政を身近なものと感じてもらえるようなかの、努力や工夫が必要です。私たち日本共産党議員団は、要求実現とともに、市政に関心を持ってもらうよう努めてまいります。

6月議会報告会、皆さんの地域に伺います。